

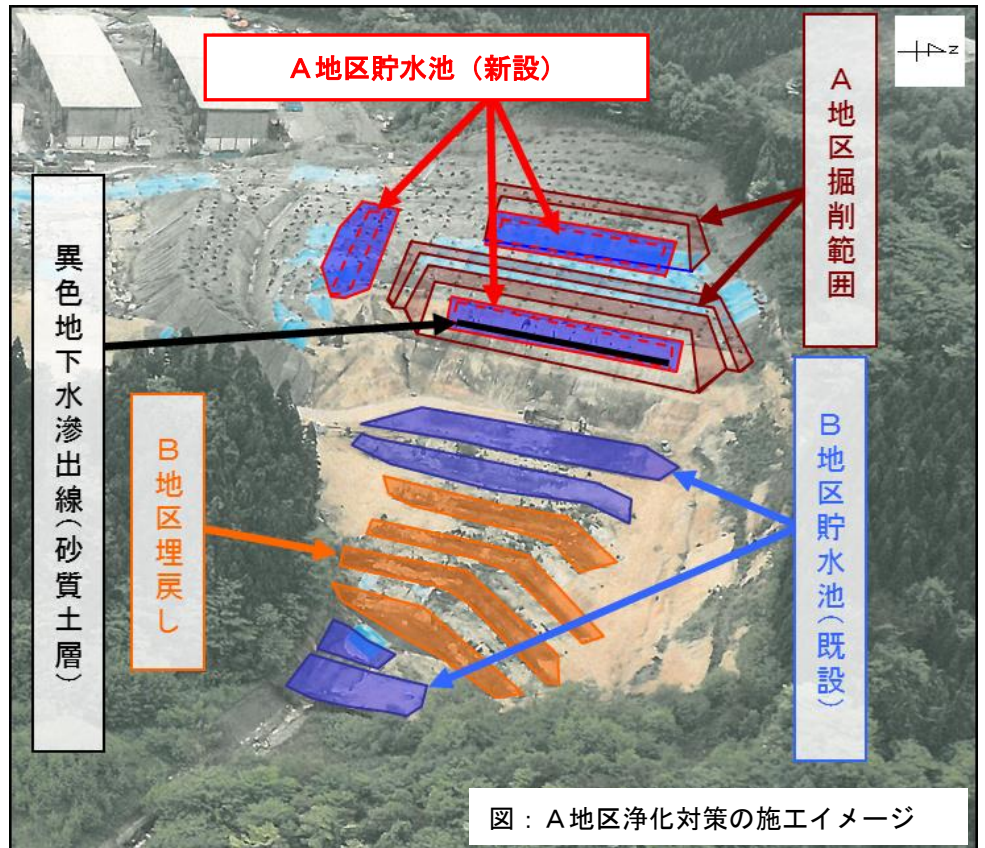
第 62 回原状回復対策協議会について

9 月 27 日に開催された協議会の内容についてお知らせします。

1 土壌汚染対策について

A 地区における 1,4-ジオキサン浄化対策工として、キャッピングシートを撤去して次の対策を実施します（図）。

- 新たに貯水池を設置し（図の赤色部分）、貯水池から A 地区全体に給水して 1,4-ジオキサンを洗出し
※浸出水（洗出した水）は、B 地区の既設貯水池で回収し、水処理施設に移送して浄化
- A-B 地区境界部において 1,4-ジオキサンを高濃度で含有する砂質土層の掘削・除去（図の茶色部分）
- A 地区からの 1,4-ジオキサン汚染拡大防止のため B 地区の一部貯水池の埋戻し（図のオレンジ色部分）



2 県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキンググループ（作業部会）について
今後の地域の環境保全に資することを目的とし、原状回復の記録の活用や跡地の環境再生のあり方など、地域との連携により不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための取組みについて検討していきます。

- ワーキンググループの位置付け
原状回復対策協議会の下部組織
- ワーキンググループの構成員
地元関係者（二戸市の商工会、NPO、二戸市職員等）、学識経験者を予定
- 検討事項
原状回復の記録の保存や活用のあり方及び跡地の環境再生のあり方について
- 検討スケジュール
第 1 回ワーキングを年内に開催予定（取組みの内容等を協議）

第 63 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでも御自由に傍聴できます。

日 程 平成 27 年 3 月 7 日（土）

場 所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室（二戸市石切所字荷渡 6-3）